

# 平成 26 年度奈良県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月  
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- |  |
|--|
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 行った<br/>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 27 年 7 月に奈良県医療審議会で意見聴取。</li></ul> <p><input type="checkbox"/> 行わなかった<br/>(行わなかった場合、その理由)</p> |
|--|

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- |   |
|---|
| <p>審議会等で指摘された主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特になし</li><li>・</li><li>・</li></ul> |
|---|

## 2. 目標の達成状況

平成26年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■奈良県全体

#### ① 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について  
ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みの構築。

高齢化に伴う放射線治療の需要の増加に対応するとともに、県拠点病院である奈良県立医科大学附属病院等と連携を図りながら、中和、南和医療圏等の患者についても放射線治療を実施するため、放射線治療棟を建設。

がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科治療でQOLを維持。

2. 居宅等における医療の提供に関する事業について

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、在宅障害児への支援として、包括的支援をモデル的に実施し、在宅障害児支援体制の構築を目指す。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

→ 在宅死亡率の維持及び向上

3. 医療従事者の確保について

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

#### ② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

## □奈良県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
  - ・ICT事業実施にあたり、県内医療機関に対する実態調査を開始。技術的な検討を行う、コンソーシアムを設置。（地域医療・介護連携ICT導入検討事業）
  - ・放射線治療棟の建設（大和高田市立病院）
  - ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数90人。歯科衛生士派遣病院数3病院。（がん患者に対する口腔ケア対策支援事業）
  - ・医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かの評価分析を実施。（病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業）
2. 居宅等における医療の提供に関する事業
  - ・在宅医療連携拠点数5（在宅医療体制整備事業）
  - ・在宅医療の人材育成に取り組む事業者数3（在宅医療人材育成事業）
  - ・在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数2（在宅医療普及啓発事業）
  - ・在宅医療児・者への訪問及び研修に必要な機器を配置（重症心身障害児・者在宅医療支援事業）
  - ・研修参加者数52名（訪問看護推進事業、訪問看護管理者研修事業）
  - ・訪問在宅歯科診療件数291件（在宅歯科医療連携室整備事業）
  - ・歯科診療機器等の整備・更新を実施（奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業）
  - ・研修会に参加した薬局数153。研修会に参加した薬局のうち、在宅への取り組み意欲が増した薬局数90（在宅患者訪問薬剤師育成事業）
3. 医療従事者の確保に関する事業
  - ・修学資金貸与者数99名（地域医療支援センター事業）
  - ・地域医療ワークショップ参加人数74名（へき地勤務医師確保推進事業、医師確保推進事業）
  - ・産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業補助金支給対象医療機関23（産科医療体制支援事業）
  - ・女性医師等の離職防止や再就業の促進事業実施病院数1病院（女性医師応援事業、働きやすい勤務形態支援事業）
  - ・新人看護職員研修補助事業実施病院数23病院 研修参加者数338名
  - ・看護職員資質向上推進事業研修参加者数162名（実習指導者講習会事業、看護教員継続研修事業、中堅看護職員スキルアップ研修事業）
  - ・看護補助者活用推進事業研修参加者数45名
  - ・看護師等養成所運営費補助事業補助対象施設卒業生の県内就業率70.2%
  - ・看護職員メンタル相談事業研修参加者数167名

- ・看護師勤務環境改善施設整備事業補助事業実施病院数 1 病院
- ・医療勤務環境改善支援センター事業勤務環境改善計画策定病院数 8 病院
- ・病院内保育所運営費補助事業補助事業実施病院数 21 病院
- ・全県（北和地区・中南和地区）において、毎休日・毎夜間に小児2次救急医療を確保（小児救急医療体制整備事業）
- ・電話による小児患者の相談体制について、平成26年度の相談件数は19,542件（うち救急要請やすぐの医療機関受診を勧めた件数は4,371件）であり、目標は一定程度達成（小児救急医療支援事業）

## 2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

### ① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について  
奈良県全体の目標と同じ
2. 居宅等における医療の提供に関する事業について  
奈良県全体の目標と同じ
3. 医療従事者の確保について  
奈良県全体の目標と同じ

### ② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

## □奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

### 2) 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成26年度奈良県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT導入検討事業	【総事業費】 26,482 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年10月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成と県下で情報連携できるような仕組みの構築	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ・ICT事業実施にあたり、県内医療機関に対する実態調査を開始。 ・技術的な検討を行う、コンソーシアムを設置。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療・介護の情報共有のあり方について、検討が始まり、医療介護連携のさらなる推進につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療介護関係団体を窓口として、効率的に実態調査を開始している。また、技術的な検討についてはベンダーの協力を得て、技術的な検討を開始。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 放射線治療棟建設事業	【総事業費】 80,868 千円
事業の対象となる区域	中和・南和・西和	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線治療の件数 200 件</li> <li>・中南和医療圏等における患者満足度の上昇</li> </ul>	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ・放射線治療棟の建設	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域におけるより高度ながん医療提供体制の整備を図ることにより、がん治療の県内カバー率の向上を期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 計画どおり建設が行われた。(平成 27 年中に建設完了の予定)</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	【総事業費】 1,215 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400 人</li> <li>・歯科衛生士派遣病院数 10 病院</li> <li>・病診連携数 10 病院</li> <li>・患者満足度の上昇</li> </ul>	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 90 人</li> <li>・歯科衛生士派遣病院数 3 病院</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養を取ることができ、患者の QOL の向上が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 歯科口腔外科がある医療機関は限られており、歯科衛生士を活用することで、口腔機能管理の啓発や地域の歯科医院との連携が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	【総事業費】 9,497 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ・医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かを評価分析を進めている。	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、各地域の医療と介護の実態把握につながる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 客観的な検証手法を確立していくことで、県内各地域における将来の病床数の必要量にマッチした仕組みを構築できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療体制整備事業	【総事業費】 6,288 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療連携拠点数 1 2 (市町村単位等)	
事業の達成状況	在宅医療連携拠点数 5	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、県内各地において、在宅医療関係者や一般の方の在宅医療に対する理解の醸成が始まったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          前年度から各保健所単位で在宅医療推進の取組が行われており、各地域における理解はある程度進んでいたため、取組は円滑かつ効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.6】</b> 在宅医療人材育成事業 在宅医療普及啓発事業	<b>【総事業費】</b> 1,125 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の人材育成に取り組む事業者数 1 5 在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数 1 5	
事業の達成状況	在宅医療の人材育成に取り組む事業者数 3 在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数 2	
事業の有効性と効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、県内各地において、在宅医療関係者や一般の方の在宅医療に対する理解の醸成が始まったと考える。 <b>(2) 事業の効率性</b> 前年度から各保健所単位で在宅医療推進の取組が行われており、各地域における理解はある程度進んでいたため、取組は円滑かつ効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 重度心身障害児への在宅医療支援事業	【総事業費】 10,805 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療ケアが必要な在宅障害児の支援には、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士などの多職種で構成する在宅障害児支援体制を構築し、包括的な支援を行うことが望まれている。包括的支援をモデル的に実施することにより、それぞれの職種に求められる支援内容や技術を明確にするとともに、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築を目指す。	
事業の達成状況	在宅医療児・者への訪問及び研修に必要な機器を配置	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療児・者への訪問及び研修に必要な機器の配置により、多職種で構成する在宅障害児・者支援体制の充実を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業に実施により、それぞれの職種に求められる支援内容や技術が明確化され、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築につなげることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,011 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数 55 名	
事業の達成状況	研修参加者数 52 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅における終末期ケアや管理者能力向上のための研修を実施し、訪問看護に従事する看護職員の資質向上に資することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修のうち一部は公開講座としたため、受講生以外に 51 名の参加があり、より多くの看護職員の研鑽の機会として効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問在宅歯科診療件数 3 0 0 件	
事業の達成状況	訪問在宅歯科診療件数 2 9 1 件	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅歯科医療の専門知識又は豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者に在宅歯科医療連携室の窓口を一本化することにより、効率的に住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズに答え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制構築を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	【総事業費】 4,860 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。	
事業の達成状況	歯科診療機器等の整備・更新を実施	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 耐用年数を経過した歯科診療機器等の整備・更新の実施により、診療体制の充実を図ることができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業に実施により、効果的・効率的な治療の実施、利用者へのサービス向上につなげることができている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した薬局数 300 研修会に参加した薬局のうち、在宅への取り組み意欲が増した薬局数	
事業の達成状況	研修会に参加した薬局数 153 研修会に参加した薬局のうち在宅への取り組み意欲が増した薬局数 90	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修会に参加した 153 の薬局のうち現状で在宅業務を実施している薬局は 36 薬局であったが研修後に今後在宅業務を行う予定を確認したところ 90 の薬局で予定があり研修の効果がでたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>今年度は、初級編と実践編を 1 回ずつ実施し 153 名が受講され今後在宅業務を行う予定がある薬局が 90 名と次年度の開催に向けて効率よく研修が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域医療支援センター（県費奨学生配置センター）の運営	【総事業費】 1,301 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	修学資金貸与者数 1 2 6 名	
事業の達成状況	修学資金貸与者数 9 9 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 修学資金の貸与を受けた医師の配置先調整の仕組みを構築している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会に参加した 1 5 3 の薬局のうち現状で在宅業務を実施している薬局は 3 6 薬局であったが研修後に今後在宅業務を行う予定を確認したところ 9 0 の薬局で予定があり研修の効果がでたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	【総事業費】 16 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療ワークショップ参加人数 130名	
事業の達成状況	地域医療ワークショップ参加人数 74名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医学生・看護学生・研修医に奈良県のへき地医療についての興味を深めてもらい、将来へき地で勤務する医師の確保を図っている。。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> へき地診療所の見学や、へき地自治体職員との意見交換を通じ、医学生等に対して県内のへき地医療や地域医療の実情について、効率的に PR を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業	【総事業費】 15,457 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医、新生児医療担当医等の処遇改善や産科医療を担う医師の育成を図る医療機関数 25 機関	
事業の達成状況	補助金支給対象医療機関 23	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、産科医等の定着促進と処遇改善を図る医療機関の負担軽減を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 産科医等の処遇改善を図りつつ安心してお産できる体制が確保できる点で効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 2,365 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施病院数 6 病院	
事業の達成状況	事業実施病院数 1 病院	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 短時間正規雇用制度、宿日直勤務の見直し等の勤務医の就労環境を改善する病院を支援することで、勤務医の離職防止や復職促進に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、病院が就労環境の見直しを行うことに対して、効率的に支援している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 19,577 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助事業実施病院数 14 病院 研修参加者数 360 名	
事業の達成状況	補助事業実施病院数 23 病院 研修参加者数 338 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援することにより、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができたと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 多施設合同の集合研修や、研修責任者等に対する研修をあわせて実施し、研修体制充実に向けた取組を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 3,896 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数 165 名	
事業の達成状況	研修参加者数 162 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 実習指導者や看護教員、中堅看護職員の育成を図ることにより、看護教育の充実、看護の質向上に資することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修のうち一部は公開講座としたため、受講生以外に 92 名の参加があり、より多くの看護職員の研鑽の機会として効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 314 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数 30 名	
事業の達成状況	研修参加者数 45 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護管理者を対象に、看護補助者の業務や育成方法等に関する研修を実施し、看護補助者の効果的な活用推進に資することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は初めての実施であり、各施設における今後の取組や体制整備に向けた契機として、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 104,468 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助対象施設卒業生の県内就業率 76%	
事業の達成状況	補助対象施設卒業生の県内就業率 70.2%	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営に対する支援を行うことにより、教育内容の充実や質の高い看護職員の養成に資することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象養成所卒業生の平成 26 年度看護師国家試験の合格率(92.7%)は全国平均(90%)を上回り、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数 135 名	
事業の達成状況	研修参加者数 167 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 相談窓口の設置とともに、看護管理者に対するメンタルヘルス対策の研修等を行うことにより、職場環境の改善に資することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ナースセンターや地域の関係機関と連携して相談対応や研修会の実施を行い、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師勤務環境改善施設整備費補助事業	【総事業費】 2,110 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助事業実施病院数 1 病院	
事業の達成状況	補助事業実施病院数 1 病院	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内病院の当直室や休憩室等の整備を支援することにより、夜勤交代制勤務の看護職員の勤務環境改善に資することができたと考え</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象病院における病棟全体の改修とあわせて当該施設整備を行い、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,146 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境改善計画策定病院数 7 病院	
事業の達成状況	勤務環境改善計画策定病院数 8 病院	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 改正医療法の施行にあわせてセンターを開設し、医療従事者の勤務環境改善を促進するための体制を整備することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域の関係機関との連携を図り、医療機関への制度周知や研修会の開催等を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 99,441 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助事業実施病院数 21 病院	
事業の達成状況	補助事業実施病院数 21 病院	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所の運営に対する支援を行うことにより、子どもを持つ医療従事者が働き続けられる環境整備の推進に資することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 26 年度は新たに院内保育所を開設した 1 病院が補助対象となり、県内病院における離職防止・再就業促進に向けた取組を効率的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 50,355 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児 2 次救急医療を行うことで、地域住民の小児 2 次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図る。実施医療機関数 13 機関	
事業の達成状況	全県（北和地区・中南和地区）において、毎休日・毎夜間に小児 2 次救急医療を確保することができた。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、県内全域で小児 2 次救急医療を確保しつつ、当番制により実施することで医療従事者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児 2 次救急医療の確保と、医療従事者等の負担軽減を両立させるうえで、効率的な事業である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 23,318 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急患者の家族等からの電話相談窓口を設け、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制することにより、医療従事者等の負担軽減を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度の相談件数は 19,542 件（うち救急要請やすぐの医療機関受診を勧めた件数は 4,371 件）であり、目標は一定程度達成された。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制し、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 利用者にとってメリットがある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図れることから、効率的な事業であると言える。</p>	
その他		